

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	グリーンモンスター株式会社			コード	157A
提出日	2026/9/14	異動（予定）日	2026/9/29		
独立役員届出書の提出理由	2026年9月29日開催予定の第13期定時株主総会において、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が付議されており、これらの議案が承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である社外取締役として宮腰哲也、河村敦志及び柚木庸輔の3名が新たに就任する予定であるため、独立役員届出書を提出いたします。なお、これに伴い、社外監査役である宮腰哲也、末廣貴司及び河村敦志の3名は、同株主総会終結の時をもって退任する予定です。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）																異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	該当 なし		
1	Ryan Rabaglia	社外取締役	○															○		有	
2	軒名 彰	社外取締役	○															○		有	
3	宮腰 哲也	社外取締役	○															○	新任	有	
4	河村 敦志	社外取締役	○															○	新任	有	
5	柚木 庸輔	社外取締役	○										○						新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	金融業界及びブロックチェーン業界における豊富な実務経験及び専門性を有しており、また企業経営者として豊富な経験を有していることから、当該知見を活かして特に当社のブロックチェーンインフラ事業や経営戦略の観点から、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与すると判断し、選任しております。また、当社との間に取引関係や資本的関係、人的関係等の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	証券業務の豊かな知識と高い見識を有しており、また企業経営者として豊富な経験を有していることから、当該知見を活かして特に資本政策や経営戦略について専門的な観点から、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与すると判断し、選任しております。また、当社との間に取引関係や資本的関係、人的関係等の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	長年の金融機関における経験があり、金融・財務に関する幅広い知識と見識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与すると判断し、選任しております。また、当社との間に取引関係や資本的関係、人的関係等の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	弁護士としての資格を保有しており、渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与すると判断し、選任しております。また、当社との間に取引関係や資本的関係、人的関係等の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	当社は、柚木氏が所属する事業会社との間で過去に業務委託契約を締結しておりますが、短期間、かつ、当該契約において独立性が確保されており、金額が僅少であることから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載を省略しております。	公認会計士として、大手監査法人等で監査等を実施した経験を有しており、加えてブロックチェーンなどの新しいテクノロジーに深い知見を有していることから、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与すると判断し、選任しております。また、左記の「該当状況についての説明」の取引関係があるものの、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しており、資本的関係、人的関係等の利害関係はないため、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

該当事項はありません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役又は会計参与
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主又はその業務執行者
- j. 上場会社が主要株主である者の業務執行者
- k. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社の株式を政策保有株式として保有している者の業務執行者（本人のみ）
- m. 上場会社が株式を政策保有株式として保有している者の業務執行者（本人のみ）
- n. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- o. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～oの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～oのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。